

第 1 1 1 号議案

平成 3 0 年 1 2 月 3 日提出

平成 3 0 年度広島市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 3 0 年度広島市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 億 8 , 9 7 6 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 , 7 9 6 億 5 , 9 6 9 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		141,601,875 ^{千円}	34,861 ^{千円}	141,636,736 ^{千円}
	1 国庫負担金	95,348,518	34,861	95,383,379
19 県支出金		29,910,006	20,473	29,930,479
	1 県負担金	22,071,667	20,473	22,092,140
23 繰越金		1	1,628,532	1,628,533
	1 繰越金	1	1,628,532	1,628,533
25 市 債		88,296,233	105,900	88,402,133
	1 市 債	88,296,233	105,900	88,402,133
歳 入 合 計		677,869,931	1,789,766	679,659,697

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,633,908 ^{千円}	3,996 ^{千円}	1,637,904 ^{千円}
	1 議 会 費	1,633,908	3,996	1,637,904
2 総 務 費		45,681,154	1,300,376	46,981,530
	1 総務管理費	19,215,197	1,288,496	20,503,693
	3 世界平和国際交流費	2,466,581	11,821	2,478,402
	9 監査委員費	346,024	59	346,083
3 民 生 費		204,027,426	96,364	204,123,790
	1 社会福祉費	76,797,420	48,008	76,845,428
	2 児童福祉費	82,168,794	48,356	82,217,150
4 衛 生 費		68,224,654	98,344	68,322,998
	1 保健衛生費	18,781,115	98,344	18,879,459
7 土 木 費		94,728,206	4,500	94,732,706
	1 土木管理費	5,411,801	4,500	5,416,301
9 教 育 費		96,031,634	286,186	96,317,820
	1 教育総務費	13,129,788	6,641	13,136,429
	2 小学校費	42,037,705	84,091	42,121,796
	3 中学校費	21,912,789	42,298	21,955,087
	4 高等学校費	9,146,371	148,397	9,294,768
	5 特別支援学校費	2,536,736	4,759	2,541,495
歳 出 合 計		677,869,931	1,789,766	679,659,697

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 教育費	4 高等学校費	広島みらい創生高等学校整備	360,040 ^千

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
恵下埋立地（仮称）造成工事	平成31年度から 平成33年度まで	千円 8,229,388
恵下埋立地（仮称）浸出水処理施設等建設工事 （平成30年度分）	平成31年度から 平成33年度まで	2,922,200
広島市湯来交流体験センター 管理	平成31年度から 平成35年度まで	133,336
広島市西蟹屋プロムナード管 理	平成31年度から 平成40年度まで	121,529
広島湯来線（麦谷2工区）道 路改良 （平成30年度分）	平成31年度から 平成33年度まで	1,048,140

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
高等学校整備事業	千円 1,954,400	千円 2,060,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。

第 1 1 2 号議案

平成 3 0 年 1 2 月 3 日提出

平成 3 0 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 4 1 7 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 4 億 1, 3 7 0 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 —	千円 504,178	千円 504,178
	1 繰越金	—	504,178	504,178
歳入合計		13,909,531	504,178	14,413,709

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 13,663,356	千円 503,369	千円 14,166,725
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	13,663,356	503,369	14,166,725
3 諸支出金		35,148	809	35,957
	1 還付金	35,148	809	35,957
歳出合計		13,909,531	504,178	14,413,709